

創立 10 周年記念 川内小学校学習発表会



今月のわだい

- 駅伝希望ふくしま…………… 2 ページ
- お知らせ…………… 8 ページ
- TOPICS…………… 11 ページ

10月12日（土）に行われた学習発表会。旧第1、第2、第3小学校から受け継いだ伝統を発表し、各校の校歌と現在の川内小学校の校歌を元気に歌いました。来場者の方は、久しぶりに聴く旧小学校の校歌に懐かしさを感じていました。

関連ページ 11ページ

11月17日開催 がんばれ「希望ふくしま」 第25回ふくしま駅伝

第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）は、11月17日、白河市陸上競技場をスタートし、福島県庁前をゴールとするコースで開催されます。今年度につきましては、単独での出場が難しい7町村（葛尾村、檜枝岐村、湯川町、金山町、昭和村、三島町、川内村）の合同チーム「希望ふくしま」として出場します。本村からは6名の選手を登録し、川内村の代表として襷をつなぎます。

がんばれ「希望ふくしま」

川内村代表選手を紹介します。
皆様のご声援よろしくお願いします。



第25回ふくしま駅伝通過予定時間

中継点	通過予定時間
①スタート 白河市総合運動公園・陸上競技場	7:40(女子)「第1区・4.0km」
②第1中継所 サンフレッシュ白河・大沼体育館前	7:52(男子中・高校生又はシニア)「第2区・8.2km」
③第2中継所 泉崎さつき公園園	8:17(男子中学生又はシニア)「第3区・5.8km」
④第3中継所 矢吹町役場内	8:36(男子)「第4区・7.3km」
⑤第4中継所 鏡石町・鳥見山陸上競技場内	9:00(男子高校生又は中学生)「第5区・6.7km」
⑥第5中継所 須賀川市・福島県須賀川土木事務所前	9:20(男子)「第6区・8.3km」
⑦第6中継所 郡山市・ゼノアック日本全業工業(株)前	9:46(男子中学生)「第7区・5.2km」
⑧第7中継所 郡山市・郡山総合体育館前	10:04(男子中学生)「第8区・4.1km」
⑨第8中継所 郡山市・福島県立郡山北工業高校内	10:22(女子中学生)「第9区・3.0km」
⑩第9中継所 郡山市日和田	
平成記念郡山こどものもり公園入口	10:33(男子)「第10区・9.3km」
⑪第10中継所 本宮市・櫛白岩屋商店前	11:02(女子)「第11区・3.9km」
⑫第11中継所 大玉村・櫛イジマ前	11:15(男子)「第12区・7.0km」
⑬第12中継所 二本松市役所内	11:37(男子)「第13区・4.8km」
⑭第13中継所 二本松市・安達支所内	11:52(男子中・高校生又はシニア)「第14区・5.7km」
⑮第14中継所 福島市・松陵中学校前	12:10(女子中学生又はシニア)「第15区・3.4km」
⑯第15中継所 福島大学入口	12:22(男子)「第16区・8.4km」
⑰フィニッシュ福島県庁前	12:46【計16区間 95.1km】

※但し、通過予定時間はトップランナーの通過予定時間です。

繰り上げスタートは、第6中継所と第7中継所(ゼノアック日本全業工業(株)前と郡山総合体育館前)は先頭チームとの差が10分00秒となった時点で行うを除き、各中継点とも、トップランナーとの差が15分00秒となった時点で一齐スタートとなります。



秋元 正人
7月、8月の合同練習、9月の檜原湖合宿、10月の選考レースと大会

へ向けチームの士気は高まっています。川内村代表で走るのは中学校時代以来であり、あれから十数年、生まれ育った故郷チームで走る事に闘志を抱いています。復興も駅伝も一歩ずつ前に進むのは同じ、希望の襷をつなぎます。



秋元 愛
昨年まで双葉町で参加していましたが、今年は川内村として参加する事になりました。7町村合同チームなので選手が集まる機会が少なく中、力が付いていくのが実感出来大会が楽しみです。川内村代表として、また、沢山の支援して下さい

いるスタッフの為に一丸となって頑張ります。



小松 良平
「若い力が地域を力エ」私たちの若い力で川内村の皆さんに笑顔を贈りたいと考えています。こういった形で地域復興に携わることができる喜びとチャンスを与えてくれた皆さんに感謝いたします。ありがとうございました。見せましょう！川内の底力！



西山 望
(川内中3年)
私は最近走ることが好きです。走ることが好きになった理由は、辛い練習を乗り越え自分の上達がタイムでわかるようになったからです。タイムが縮ま



遠藤 健次

(川内中2年)

で今までの練習をしっかりと生かして行こうと思っています。特に腕の振り方や走っている時のペースをしっかり考えて大会に臨みたいと思います。苦しくても途中であきらめることなく、タスキをつなぎ、上位目指してがんばります。



三瓶 将也

(川内中1年)

て、チームの人と顔合わせを行いました。それからずっと各地域で練習を重ね、9月22日〜23日には、北塩原村で行われた合同合宿に参加し、クロスカントリーやロードを走り込み、実力もつけました。必ずレギュラーを勝ち取り、区間賞をねらいたいと思います。

若い力がひとつに

第7回市町村対抗福島県軟式野球大会



“若い力 ひとつに”



葛尾戦 バッター「佐久間 誠」内野手



勝利の荣誉をたたえ村民歌「ふるさと」斉唱



選手とともにがんばりました。応援団（チアガール）

第7回市町村対抗福島県軟式野球大会は、9月7日に開幕し、15日葛尾村と対戦しました。
好機を活かし、1回に先制点を奪うと、4回、6回にもそれぞれ6点を奪い、13対2（6回コールド）で2回戦へ進出。続く2回戦は、28日いわき市と対戦しました。好機を活かしたいわき市に6点を奪われ、意地の1点を返すも6対1で惜敗しました。
今年から女子を中心とする応援団が立ちあがり、初戦から、選手と共に若い力をひとつに、川内村のため頑張りました。
選手と応援団が丸となって頑張った川内村は、「感動を与え、すぐれた応援を繰りひろげたこと」が認められ、福島民報社より、応援団賞が授与されました。



開会式入場行進



最後に応援団へ感謝

時を超えて受け継がれし、歴史が息づく伝統芸能

檜枝岐歌舞伎

◆復興支援公演◆ 千葉之家花駒座

平成25年11月16日(土)
開場12時30分 開演13時30分

場所 川内小学校体育館
入場無料 当日は座布団などをご用意ください

公演内容

◆ドキュメンタリー映画上映
檜枝岐歌舞伎
「やるべえや」

◆檜枝岐歌舞伎
演目＊寿式三番叟
＊玉藻の前旭の袂
道春館の段

檜枝岐歌舞伎は江戸の時代より親から子、子から孫へと伝承されて連綿と続き、春と秋の祭りに奉納歌舞伎として檜枝岐の村人を楽ませてきました。現在残っている資料の中に270年前に購入された浄瑠璃本が残っていることから、270年以上の歴史を持っていると言われています。上演される舞台は鎮守神の境内に有り、国の重要有形民俗文化財に指定されております。

檜枝岐に生まれて、生きてきた証

安孫子巨初監督作品
檜枝岐歌舞伎
長編ドキュメンタリー映画
「やるべえや」

お問合わせ先 郡山・いわき方面から送迎バスをご利用になる方はご連絡ください。
送迎バス利用者を把握したいので平成25年10月31日で締め切らせていただきます。
(繰切以降についても空席があればご利用可能ですのでご相談ください。)

川内村教育委員会 TEL0240-38-3806

主催/千葉之家花駒座 協賛/檜枝岐村 福島民報社 ミニ・インターナショナル 川内村 川内村教育委員会

11月16日(土) 川内小学校体育館で、千葉之家花駒座による、檜枝岐歌舞伎の復興支援公演が行われます。

檜枝岐村に農民芸能として伝わる、檜枝岐歌舞伎を伝承する千葉之家花駒座(10代目座長星長一氏)では、東日本大震災による被災地の復興支援のため本村での公演を決定していただきました。

当日は、安孫子巨初監督作品檜枝岐歌舞伎長編ドキュメンタリー映画「やるべえや」の上映、寿式三番叟、檜枝岐歌舞伎「玉藻の前旭の袂 道春館の段」が上演される予定。

時を超えて受け継がれし、歴史が息づく伝統芸能檜枝岐歌舞伎ぜひ御観覧ください。

●日時 平成25年11月16日(土)

開場12時30分
開演13時30分

●場所 川内小学校体育館

●入場料 無料

●問合せ 川内村教育委員会

☎0240-38-3806

*駐車場については、川内小学校敷地内及び第3区山村活性化支援センター、かわうち草野心平記念館駐車場を準備しておりますが、駐車場の混雑が予想されますので乗り合わせの上会場にお集まりください。

*郡山、いわきからの送迎バスのご利用を希望した方については、乗車場所等後日郵送により、ご連絡させていただきますのでお間違えないようご利用ください。

*長時間の観覧となりますので、座布団や飲み物など各自でご用意ください。

集会所等環境放射線モニタリング記録

測定器: NaIシンチレーションサーベイメータ (TCS-172B)

No.	測定場所	測定日 平成25年10月1日 (晴れ)	備考
1	第1区集会所玄関前	0.15	アスファルト
2	〃 敷地中央 (駐車場)	0.14	アスファルト
3	第一分団屯所車庫前	0.13	コンクリート
4	第2区集会所玄関前	0.12	アスファルト
5	〃 敷地中央 (駐車場)	0.11	アスファルト
6	第二分団屯所車庫前	0.09	アスファルト
7	第2区長網集会所玄関前	0.18	土
8	〃 敷地中央 (駐車場)	0.19	土
9	第3区集会所玄関前	0.12	滑り止めブロック
10	〃 敷地中央 (駐車場)	0.14	アスファルト
11	第一機動分団屯所車庫前	0.11	コンクリート
12	第三分団屯所車庫前	0.12	アスファルト
13	第4区集会所玄関前	0.14	土
14	〃 敷地中央 (駐車場)	0.14	土
15	第四分団屯所車庫前	0.13	アスファルト
16	第5区集会所玄関前	0.18	アスファルト
17	〃 敷地中央 (駐車場)	0.20	アスファルト
18	第五分団屯所車庫前	0.20	土
19	五社の杜サポートセンター玄関前	0.10	コンクリート
20	〃 敷地中央 (駐車場)	0.10	アスファルト
21	第5区宮ノ下集会所玄関前	0.17	土
22	〃 敷地中央	0.17	砕石
23	第6区集会所玄関前	0.16	砕石
24	〃 敷地中央 (駐車場)	0.15	砕石
25	第六分団屯所車庫前	0.17	コンクリート
26	第6区手古岡集会所玄関前	0.32	土
27	〃 敷地中央 (駐車場)	0.32	砕石
28	第六分団手古岡屯所車庫前	0.35	土
29	第7区集会所玄関前	0.20	アスファルト
30	〃 敷地中央 (駐車場)	0.20	アスファルト
31	第七分団屯所車庫前	0.20	土
32	第8区毛戸集会所玄関前	0.18	コンクリート
33	〃 敷地中央 (玄関前)	0.19	砕石
34	第八分団屯所車庫前	0.19	土
35	第8区五枚沢集会所玄関前	0.28	コンクリート
36	〃 敷地中央 (玄関前)	0.40	砕石

※測定値は、地上1.0mの高さの値です。

※観測日の天候については、役場の天候を基準としています。

※ $\mu\text{Sv/h}$

■問合せ 復興対策課除染係 ☎0240-38-3804

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金 (基礎支援金) の申請期間の延長について

被災者再建支援金

東日本大震災等により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給するものです。

この申請期間が延長されました。

基礎支援金 (住宅の被害程度に応じて支給するもの)

平成27年4月10日まで延長されました。

■問合せ 住民課住民係 ☎0240-38-2113

国民健康保険の手続きをお忘れなく

次のような時は、国民健康保険の手続きが必要になります。手続きは、忘れずに14日以内に届出しましょう。(届出の際は、下記の必要書類と印鑑を忘れずにご持参ください。)

国保資格取得の届出	
届出の必要な事柄	必要書類
他市町村から転入してきたとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書(社会保険等離脱証明書)
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳

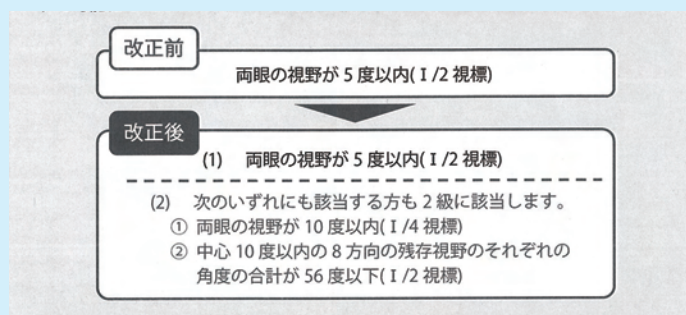
国保資格喪失の届出	
届出の必要な事柄	必要書類
他市町村へ転出するとき	保険証
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの

その他の届出	
届出の必要な事柄	必要書類
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき	保険証、身分証明書(免許書など)

■問合せ 住民課住民係 ☎0240-38-2113

障害年金のお知らせ

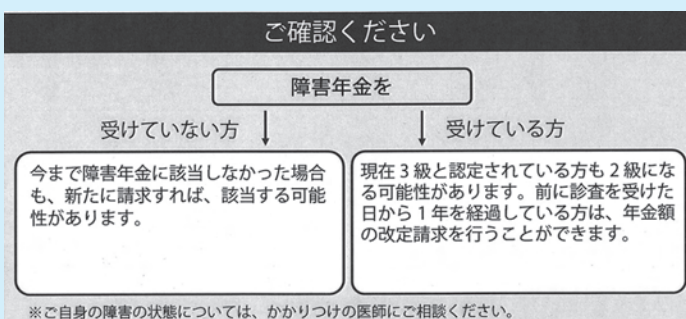
視野の障害の認定基準が変わりました



平成25年6月1日から眼の障害認定基準が改正されました。

視野の障害の2級の基準が一部追加されたため、今まで該当しなかった方が該当する可能性があります。

ご不明な点は、年金事務所へお問い合わせください。



■問合せ 平年金事務所
☎0246-23-5611

住民課からのお知らせ

住民票や印鑑証明書、戸籍謄抄本等の証明書の交付請求の際にご本人の確認をさせていただきます。本人確認のできる書類の提示を求めさせていただきますのでご理解とご協力をお願いします。

本人になりすまして、証明書を不正に取得したり、虚偽の届出がされる事件が発生し社会問題になっています。既に住民異動届出や戸籍の届出の際に本人確認を実施していますが、戸籍法及び住民基本台帳法の改正に伴い戸籍謄抄本や住民票等の証明書を請求される際にも、窓口に来られた方が本人であることを明らかにしなければならなくなります。役場窓口において本人確認書類の提示をお願いします。

本人確認書類例

○1点で本人確認を行うもの

運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、旅券、外国人登録証、身体障害者手帳など官公署が発行した本人の写真が貼付された書類等

○2点で本人確認を行うもの

健康保険証、国民年金手帳、国民

金証書、介護保険被保険者証、学生証、資格証明書など官公署が発行した氏名、生年月日等が確認できる書類等

なお、郵送請求される場合は、本人確認書類の写しを同封し、返送先は原則現住所とさせていただきます。

上記本人確認書類をお持ちでない場合は、事前にお問い合わせください。

印鑑登録証明書が必要になった時必ず印鑑登録証をお持ちください。

本人もしくは印鑑登録証により委任された方への発行となります。登録印だけお持ちになっても印鑑登録証がないと印鑑登録証明書は発行できません。

住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本の郵送による請求方法

①住民票等請求書に必要事項（請求者の住所・氏名・生年月日・電話番号・続柄及び証明書が必要な方の本籍、筆頭者氏名、氏名、生年月日、必要な証明書の部数、第三者請求の場合は使いみち）を記入し請求してください。

②手数料として料金分の定額小為替を

郵便局から購入し同封してください。

③返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し切手を貼って同封してください。（重さにより切手の料金が不足する場合は、受取人払いにより返送いたしますのでご了承ください。）

④本人確認のため、請求者の運転免許証・住民基本台帳カード・健康保険証等（現住所の記載があるもの）のコピーを同封してください。なお、返信先は原則として住所を登録してあるところになります。

①住民票等請求書、②定額小為替、③返信用封筒、④本人確認資料を同

封し、川内村役場住民課住民係まで送付してください。

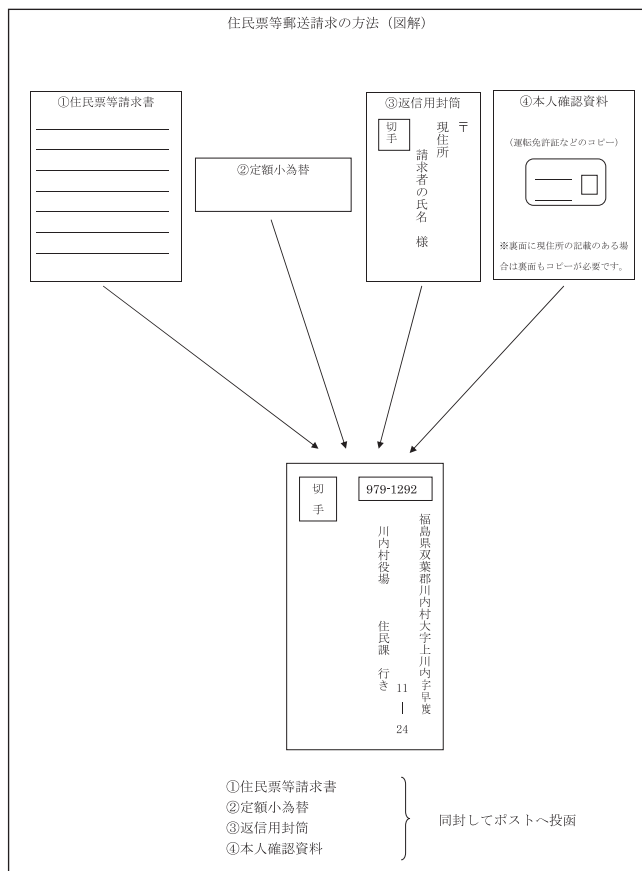
送付先 〒979-1292

福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24 川内村役 住民課 行き

※なお、相続などで除籍謄本等が必要なときは、請求者と必要な除籍謄本等に載っている方との関係が分かる戸籍謄本等の写しが必要になる場合があります。

■問合せ 川内村役場 住民課 住民係
☎0240-38-2113

住民票等郵送請求の方法（図解）



建物を取り壊した際は「ご連絡をお願いします。」

平成25年中に住宅や物置等の建物を取り壊した場合には、住民課税務係

(☎0240-38-2114)までご連絡をお願いします。

なお、その際現状を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、登記をしている家屋については、法務局へ滅失登記の

手続きをすることも必要となりますので、忘れずに行いましょう。

■問合せ 住民課税務係

☎0240-38-2114



「川内村企業就職面接会」開催のお知らせ

川内村内企業と就職希望者が一堂に会し、個別面接・選考・企業説明を行う就職面接会を開催します。お気軽にご参加ください。

○参加対象事業所

川内村の事業所、または川内村に就業場所を有する事業所で、ハローワークに求人申し込みをしている事業所。

○日時 平成25年12月5日

(木)

午後1時～午後3時

○会場 川内村コミュニティ

センター 2階大ホール

○参加対象者

川内村に就職を希望している方

■主催

ハローワーク富岡、川内村

■問合せ

ハローワーク富岡

☎0246-24-3055

11月の賠償金請求に関する東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村コミュニティセンター

(1階会議室)

◆日時 11月7日(木)、21日(木)

午前9時30分～午後4時

②郡山市 稲川原仮設住宅集会所

◆日時 11月7日(木)、21日(木)

午前9時～午前11時

③郡山市 若宮前仮設住宅集会所

◆日時 11月7日(木)、21日(木)

午後1時～午後4時

④郡山市 南1丁目仮設住宅集会所

◆日時 11月18日(月)、25日(月)

午前9時～午後4時

⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室

◆日時 11月9日(土)、17日(日)

午前9時～午後4時

■問合せ 東京電力(株)コールセンター

☎0120-926-404

午前9時～午後9時

復興支援バス無料乗車証発行のお知らせ

新常磐交通では、川内村と小野町を結ぶ路線バスを月曜日から金曜日に運行しております。10月から、この路線が復興支援バス路線となり、無料乗車証をお持ちの方に限り無料でご乗車いただけます。なお、無料乗車証は川内村役場復興対策課復興係窓口にて発行しております。

○対象路線 「川内～神保～小野新町」線

○期間 平成25年10月1日～平成26年3月31日

○対象者 川内村民(避難中の方含む)

■問合せ 復興対策課復興係

☎0240-38-2112

「寄付ありがとうございます」

モリタロウ寄付金

RAINBOW OF HOPE

代表 浦川秀夫さんより二十万円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

平成25年8月3日～10月1日までの
水質検査は、

井戸水受付件数23件

表流水（沢水・引き水）受付件数3件

を行い、結果はすべてN D（検出限界
値未満）でありました。

※「N D」とは、測定結果が検出限界
値未満のことで、検出限界値は、測定
機器や測定条件により異なり、本結果
においては放射性ヨウ素及びセシウム
に関し、1 Bq/kg未満になります。

水質検査は、毎週月曜日に福島市食
肉衛生センターで実施しています。

飲料水モニタリング検査希望の方
は、事前に住民課に連絡し、20のペッ
トボトル1本分を毎週金曜日午後5時
まで、役場住民課に持参してください。

※予約制のため検体数が決まっていま
すので、ご了承ください。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

共同墓地除染と上川内地区 道路除染を実施します

村では、住宅除染や農地除染等に引
き続き、墓地除染と上川内地区の道路
除染を実施します。墓地除染につきま
しては、墓地の管理者（各行政区長等）、
除染受注者及び川内村が立会いを行
い、実施する予定です。また、上川内
道路除染につきましては、片側通行や
通行止めなどの交通規制を行いながら
の作業となりますので、ご協力下さ
いますようお願い致します。また、墓地
除染や道路除染により発生した除去土
壌等の一時保管や運搬等について、ご
迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協
力を併せてお願い致します。

1 除染実施期間

- ① 道路除染：平成25年10月20日～平成
26年3月30日まで
- ② 墓地除染：平成25年11月1日～平成
26年3月17日まで

■問合せ 復興対策課除染係

☎0240-38-3804

双葉環境センターからの お知らせ

し尿汲み取りの申込み先が、平成25
年11月から変更になります。なお、浄化

槽清掃の申込み先に変更はありません。

■申込先

し尿汲み取り 公揚環境事業（有）

☎0246-32-2430

浄化槽清掃 公揚環境事業（有）

☎0246-32-2430

FAX 0246-32-2318

※余裕をもってお申し込みください。

人権相談所の隔月開設の お知らせ

いわき人権擁護委員協議会のご厚意
により偶数月の第1木曜日に人権相談
所を開催しております。

人権相談所は、さまざまな問題を解
決するための最初の窓口として、経験
豊富な相談員が相談者に合った解決法
を提案いたします。

些細な問題でも構いませんので、お
気軽にご相談ください。秘密は守られ
ます。

12月の開催日

平成25年12月5日 木曜日
午前10時から午後3時まで
コミュニティセンター
1階小会議室

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

全国一斉「女性の人権ホットラ イン」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委
員連合会は、11月18日から11月24日ま
での7日間、全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間として、夫
パートナーからの暴力やストーカーな
ど女性の抱える人権問題の解決を図る
ため、電話相談を実施します。相談は、
人権擁護委員及び法務局職員が応じま
す。相談は無料で秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・
日・祝日を除く）においても、午前
8時30分から午後5時15分まで、相談
に応じていますので、ご利用ください。

■期 間 平成25年11月18日（月）～
同月24日（日）までの7日間

■時 間

午前8時30分から午後7時まで
ただし、平成25年11月23日（土）と
同月24日（日）は午前10時から午後5
時まで

☎0570-070-810
（全国共通ナビダイヤル）

■問合せ 福島地方法務局人権擁護課

☎024-534-1994

平成25年度福島県狩猟が解禁になります

福島県では、平成25年11月15日から平成26年2月15日（イノシシについては、平成25年11月15日から平成26年3月15日）までが狩猟期間です。

福島県で狩猟者登録を行った者は、この期間に狩猟可能区域内で、狩猟鳥獣を対象に定められた猟法により狩猟を行うことが出来ます。

狩猟の際は、法令を遵守し、安全第一とマナーに十分気を付けてください。

また、東日本大震災に伴う福島県原子力発電所事故の影響を踏まえ、次の点に注意してください。

◆狩猟事故防止のために

○狩猟者の方へ

・山林では森林施業、工事及び測量などが実施されているので、発砲に際しては矢先の安全を十分に確認してください。

○農作業等で入山される方へ

・入山される際には、鈴やラジオなど音の鳴るものを携帯し、迷彩服などできるだけ避け、目立つ服装（オレンジ色の帽子など）を心がけてください。

■問合せ 福島県生活環境部自然保護課

☎024-521-7210

東日本から無料措置適用時のお願い

福島県内の対象ICを入口また出口として取り扱う通行料金が、平成26年3月31日まで無料となります。なお、被災時に警戒区域等に居住されていた方が、被災後に運転免許証を更新された場合は、被災時の居住地が確認できまないので、別途「住民票の写し」・被災証明書」など被災時の住所が確認できる書面が必要となりますので、ご注意ください。

■問合せ 東日本お客様センター

☎0570-024-024

避難先（郵送先）届出のお願い

役場から文書を発送しても、宛先へ届かない場合があります。避難先や、村からの郵送先に、変更がありましたら、住民課までご連絡ください。

また、郵便局などで、転送の手続きをされた方は、転送の期間が過ぎると郵便物が配達されないこともありますのでご注意ください。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

ならは天神岬温泉しおかぜ 荘・道の駅ならは温泉入浴回数券買い戻しのお知らせ

天神岬温泉しおかぜ荘と道の駅ならはの営業再開に見通しが立たないこともあり、未使用回数券をお持ちの方で希望する方に回数券の買い戻しを実施しております。なお、回数券に有効期限はありませんので各自保管して頂いても、営業再開後ご利用できますので安心ください。

■買い戻し帰還 平成26年3月31日まで

■場所 いわき市平上荒川桜町22-1

榎葉町振興公社いわき事務所2階
詳しくはお問い合わせください。

■問合せ 財団法人榎葉町振興公社
☎0246-28-5945



公立小野町地方総合病院からのお知らせ

中学生、高校生の職場体験について

当院では、毎年職場体験を受け入れています。今年度も将来、医師や看護師を希望する学生、7月から9月にかけて合計68名の参加がありました。

看護体験では、食事介助や車椅子での散歩など、実際に患者さんとふれあい、コミュニケーションをとる体験をしました。

参加者からは、「働くことの素晴らしさと社会の厳しさを学んだ」「看護師を目指した理由や感動した体験を聞けて参考になった」等の感想が聞かれ、これらの体験が進路選択の参考になればと願っております。

新病院建設工事起工式（安全祈願祭）

平成27年1月開院に向けて工事がスタート

10月4日病院建設用地において、新病院建設工事起工式（安全祈願祭）が藤井文夫企業長並びに大和田昭理理事長（小野町長をはじめ、企業団議会、公益財団法人ヤマト福祉財団理事長、地元関係者などが列席し開催されました。新病院は、平成27年1月開院予定で、建設工事の進捗状況は公立小野町地方総合病院ホームページでお知らせしていきますので、ぜひご覧ください。

とどけ感動！ひびけ心に！未来へ歩む川内っ子 川内小学校創立10周年記念 学習発表会開催！



▲終わりの言葉（6年生）



▲川つこ忍者
（2年生）



▶秋の歌
（保育園）

10月12日（土）に川内小学校、かわうち保育園の合同による学習発表会が開催されました。1年生の可愛らしい開幕劇に始まり、3匹獅子による獅子舞や川内音頭に合わせた踊りも披露されました。保育園児による可愛らしい歌や演技には、会場が笑顔に包まれました。創立10周年記念演目として、川内第一、第二、第三小学校の歴史を振り返りながら、それぞれの校歌を歌い、未来へつなぐ川内小学校として発表いたしました。ま

た、5・6年生による劇では、「未来につながる過去にするため今をがんばる！」そんなメッセージがありました。笑いあり涙あり、ご来場いただいた100名を超える皆さんに感動を届けることができたのではないのでしょうか。ご来賓の皆様、保護者の皆様、そして学習発表会に足を運んでいただいた村民の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

浪江消防署からのお知らせ

秋の全国火災予防運動が始まります 11月9日～15日



火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ひとり一人が、火災予防に対する意識を持つことで、火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい、「火災に強い街づくり」へと繋がります。

火災が起きないように、家族、地域などで防火について考えてみましょう。

火災予防のポイント

- ①ストーブの周囲には、燃えやすいものを置かない。
- ②風の強い日や燃えやすい物のそばでたき火をしない。
- ③タバコの吸い殻をゴミ箱に捨てない。寝たばこをしない。
- ④ガスコンロから離れる時は、必ず火を消す。
- ⑤家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥放火されない環境づくりを心掛ける。



[問合せ] 浪江消防署・富岡消防署川内出張所 ☎ 0240-38-2119

仮称「かわうち葬祭センター」建設事業に関する基本協定締結

葬祭事業に関する基本協定締結式 ふたば農業協同組合 川内村



葬祭場は、ふたば農業協同組合川内支店の旧野菜集荷場を式場に改築し、隣に控室や事務室等が入る管理棟を新築します。

帰村の環境整備と利便性を図っていくため今回の建設事業協定で地元優先の資材確保や雇用促進等を盛り込んでいます。

なお、10月から事業に着手し来年3月の供用開始を目指します。

平成25年9月18日午前11時から、役場大会議室において、川内村とふたば農業協同組合の間で、葬祭センター建設事業に関する基本協定締結式が、遠藤雄幸村長及びふたば農業協同組合志賀秀榮代表理事組合長、村議会から西山東一議長の臨席により行われました。

本事業は、建設に関する協議を進めていましたが、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故で中断し、事故後、田村市等の葬祭場を利用して執行していたものの、利便性等の問題から更に村民からの要望が強くなり、建設に向けた協議を再開していました。

交通事故ゼロめざし！交通安全テント村実施！



9月29日（日）に役場前国道399号線で、猪狩貢副村長、双葉警察署中川修副署長、富岡地区交通安全協会根本充春会長や川内中学校高濱俊彦校長のご協力のもと、交通安全協会川内分会と交通安全母の会主催のテント村を実施しました。

秋元政志川内分会長が実施に先立ちあいさつし、母の会の皆さんを中心に、交通安全啓発チラシや反射材、懐中電灯、ボックスティッシュなどをまとめ、ドライバーに配布しました。

災害時の家族等の安否確認手段として「特設公衆電話」



本村では、重大な災害が発生した場合に、避難所等（村内21箇所）において避難者が安否確認等の連絡をすることができ、設備を速やかに設置できるよう、災害が発生した際の非常用電話（特設公衆電話）の設置・利用について、NTT東日本いわき支店と10月10日に覚書を締結しました。

特設公衆電話は、災害救助法が適用される程度の災害が発生した際に、臨時に避難所等へ設置し避難者が無料で使用できる公衆電話です。

災害時にもつながりやすい災害時優先電話であり、避難者のための有効な通信手段として活用が期待されますが、災害発生直後に、迅速に設置することは極めて困難であることが予想されることから、あらかじめ避難所へ専用の電話回線を敷設し、避難所開設後直ちに電話機を設置し、避難者の利用を可能にするものです。

人を繋ぐ、心を繋ぐ、町を繋ぐ 2013デイリリー・アート・サーカス



babot（巨人）と
記念撮影



「みんないちばん」表彰式

9月24日～26日の3日間、復興支援として、デイリリー・アート・サーカス事務局の地主林太郎さんをはじめ、福島県立博物館の金澤文利さんのお心遣いにより、かわうち保育園、なかよし館及び村民体育センターで2013デイリリー・アート・サーカスが開催されました。

子ども達もバルーンロボット「babot（バボット）」の展示、LEGOブロックで100グラム丁度の作品作る「100グラムTOY」友達のいちばんいいところなどをみつけ、表彰する「みんないちばん」などワークショップを行い、楽しい時間を過ごしました。

かわうち 食の魅力発見！セミナーを実施

9月15日（日）に、『2013かわうち復興祭』プレイベントとして「かわうち 食の魅力発見！セミナー」を開催しました。今年の復興祭は、水稲やそばの作付け再開、植物工場野菜の販売開始など、特に「農」の復興が進んでいることから、「農と食」に重点を置いたイベント内容で企画し、村民がかわうちの食の魅力に気付くためのヒント、アドバイスをいただくため、福島県古殿町出身の料理人「分とく山 総料理長 野崎洋光さん」を講師に迎えセミナーを開催しました。



当日は、台風18号の影響により開始30分前まで大雨が降る悪天候の中でしたが、約30名の村民が集まり、野崎さんから川内村の食の安全をどう発信するか？」をテーマに、川内村の食の再構築、魅力再発見のヒントについての講話と、川内村の食材を使った商品開発のアドバイスを、実際に料理を調理しながら説明をいただきました。

参加者は普段見ることのできない有名料理人の仕事に、メモを取りながら熱心に聞いた。質問をしたりし、また、試食では「美味しい」の連発でした。今後、参加者を中心に川内村の「農と食」のブランドが築き上げられることを期待しています。

高齢者ふれあい・いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの11月の予定についてご案内します。対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

期日・場所

11月14日（木）午前10時

第3区山村活性化支援センター

2区・3区・4区の高齢者対象

11月21日（木）午前10時

1区集会所

1区の高齢者対象

♥ 善意のご寄付 ♥

次の方から、ご寄付をいただきました。

厚く御礼申し上げます。

◆ご遺志金

・渡邊 昭男様（上ノ台）

故渡邊 昭様ご遺志

・猪狩 幸様（早渡）

故猪狩 久子様ご遺志

・秋元 ヨネ子様（林）

故秋元 英男様ご遺志

◆一般ご寄付

・望月 威男様（静岡市）

㈱イシフクフタバ会長

・望月 隆司様（田村市）

㈱イシフクフタバ代表取締役

◆物品ご寄付

・遠藤 洋子様（久保）タオル

第17回福島県高齢者芸能発表大会開催

10月8日喜多方市プラザ文化センターにおいて、高齢者芸能発表大会が開催され、41組が舞踊や郷土芸能を披露しました。

本村からは、川内村老人クラブ連合会女性部6名が出演し、今回初めて振付をした舞踊、「川内小唄」を披露し、参加者約1,400人から大きな拍手をいただきました。



出 前 講 座 受 講



9月26日、3区山村活性化支援センターにおいて高齢者ふれあい・いきいきサロン開催時、福島県消費生活センターの穂住氏にお越しいただき、「悪徳商法の手口と対策」について、講話いただきました。参加者は、DVDを使っただけの話に、とても分かりやすかったと話されていました。